

## 介護の職場☆魅力UP宣言 ～とちぎ介護人材育成認証制度～ 認証審査の申請について

質の高い介護人材の育成・定着に努めることを宣言した栃木県内の介護事業所が、県の定める基準を満たした場合、審査を経て栃木県知事が認証しますので、「とちぎ介護人材育成認証」に係る審査申請を、下記のとおり受け付けます。

- 対象事業所
  - 「宣言事業所」として登録されていること（宣言の有効期間は3年です。その間に認証事業所にならない場合は、3年ごとに宣言の更新が必要です）
  - 評価項目「新規採用者の育成」「キャリアパスと介護人材の育成」「ワークライフバランスの実現」「地域交流」の内、1つ以上の評価項目の認証基準を満たしていること（注1）
- 提出書類
  - 様式3-1『認証審査申請書』
  - 様式3-2『認証基準自己評価表』
  - 様式3-3『提出書類チェックシート』
  - 『提出書類チェックシート』に示された提出書類一式

※原則、提出が必要な書類が揃っていない場合は受け付けられません
- 審査受付期間

審査申請の受付期間は年に複数回が設定され、実施年度ごとに栃木県が定めます。なお、各審査受付期間においては、書類提出期限および受け付ける事業所数の上限（予定）があります。詳細は認証制度ホームページでご確認ください。また、審査申請いただいた順に審査を行います。申請内容や審査の状況により、審査日は前後する場合があります。
- 認証取得後の公表項目

認証を受けた事業所について、以下の情報を認証制度ホームページ等で公表します。認証取得後、公表項目に係るデータを提出いただきます。

  - 人材採用について（初任給、モデル賃金・賞与、問い合わせ先等）
  - 人材育成について（育成方針、研修制度等）
  - 働きやすさについて（休暇制度及び休暇取得実績、離職率等）
  - 社会貢献について（学生及びボランティアの受入実績、地域との交流実績等）
  - 事業所の写真（3点）

注1 別紙『認証評価項目・基準・確認方法』（様式3-3）をご参照ください。

<認証審査申請に係る書類の送付先>  
とちぎ認証・評価制度事務局（株式会社エイデル研究所内）  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-9 市ヶ谷 MS ビル 4 階  
フリーダイヤル☎ 電話 0120-404-641 FAX 0120-404-644  
E-mail tochigi-kaigo@eidell.co.jp